

平成 28 年 8 月 八 戸 市 教 育 委 員 会 定 例 会 議 録

開催日時 平成 28 年 8 月 23 日 (火) 午後 1 時 30 分

場 所 市庁本館 3 階 議会第 1 委員会室

教育委員職氏名	教育委員長	大 庭	文 武
	教育委員長職務代行者	武 輪	節 子
	教育委員	築 瀬	眞知雄
	教育委員	油 川	育 子
	教育長	伊 藤	博 章

事務局員職氏名	教育部長	佐 藤	浩 志
	教育部次長兼教育総務課長	野 田	祐 子
	教育部次長	齋 藤	信 哉
	図書館長	藤 田	俊 雄
	学校教育課長	小笠原	徹
	教育指導課	木 村	一 夫
	社会教育課長	田 中	勉
	是川縄文館副館長	清 川	定 吉
	総合教育センター所長	原	寿
	博物館館長	古 里	淳
	是川縄文館参事	村 木	淳

開 会

(大庭委員長)

定刻となりましたので、平成28年8月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、油川委員さんを指定します。

それでは教育長から、主な会議・行事等について、説明をお願いします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などありましたらお願いします。

[質疑なし]

(大庭委員長)

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第54号「八戸市いじめ問題専門委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第54号 八戸市いじめ問題専門委員の委嘱について

(木村 教育指導課長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

(武輪委員)

質問をさせていただきたいと思います。5名の中で、八戸学院大学の「山本雄大様」、それから八戸工業大学の「佐藤手織様」、この2名を専門委員として、それぞれの専門分野はどのようなものなのか。専門委員の委嘱としてどのような観点から選ばれ、委嘱という形になったのか、具体的にお聞きしたいと思います。

(木村 教育指導課長)

まずこのお二人につきましては、基本方針による学識経験者の参加を図るというもとの、2つの大学にお願いをしました。詳しい点につきましては担当からご説明いたします。

(柳谷 主任指導主事：教育指導課)

教育指導課の柳谷と申します。よろしく申し上げます。山本先生につきましては、教育心理学を専攻しています。佐藤先生については、心理学を専攻しております。いずれの方につきましても教職免許を取得、学校の先生になる方の教育に携わる学科に所属しているということでもあります。

あとは、大学に推薦を依頼しましたところ、適任であるということで推薦をいただきました。これによ

り委嘱をしたものであります。以上でございます。

(武輪委員)

ありがとうございます。今の説明でよくわかりました。八戸工業大学の佐藤先生に関して、感性デザイン学科の先生ということで、この「感性デザイン」と「いじめ問題」という点で私は直につながってしまったので、どのような観点でお願いしたのかという疑問がありました。今の質問でよくわかりました。ありがとうございます。

(大庭委員長)

それでは、議案第54号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

(大庭委員長)

ご異議がありませんので、議案第54号を原案のとおり決定します。

次に、議案第55号「史跡是川石器時代遺跡整備検討委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第55号 史跡是川石器時代遺跡整備検討委員の委嘱について

(清川 是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

(大庭委員長)

それでは、議案第55号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

(大庭委員長)

ご異議がありませんので、議案第55号を原案のとおり決定します。

次に、議案第56号「教育財産の用途廃止について」事務局から説明をお願いします。

議案第56号 教育財産の用途廃止について

(野田次長兼教育総務課長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

(武輪委員)

確認ですが、屋内運動場に関しては教育委員会の管轄ということでしょうか。現在の利用状況について、確認したいと思っています。

(野田 次長兼教育総務課長)

体育館につきましては、これまで通り教育委員会の所管となります。体育館だけではなくて、校庭や土地についても教育委員会の所管となっております。

利用状況ですが、既に校舎の2階、3階については薬用植物の研究事業ということで利用されております。1階につきましては児童館への改築ということで、その準備作業に入っている状況でございます。体育館につきましては、地域の皆様方がたびたび子ども会などの活動で使用したいということで、目的外使用ということでのご利用をいただいている状況にあります。校庭なども含めて、子ども会の行事などへの活用もでございます。以上でございます。

(武輪委員)

体育館と1階、2階、3階の建物は、外からは体育館だけ、建物は建物だけという形で、別の入口で利用することが可能であるということよろしいでしょうか。

もう1点、1階部分は児童館、2階、3階は薬用植物の研究ということです。この児童館で、1階の子どもたちが2階、3階に上がることができるようになっているのか、2階、3階に上がる時の入り口に関してお聞きしたいと思います。

(野田 次長兼教育総務課長)

体育館と校舎は別々の位置ということになります。それから、建物も2階、3階の出入り口と、1階の児童館は全く別の出入り口で区分されるという形になっております。1階の児童館の子どもたちが2階、3階に上がっていくということは不可能です。改修工事がこれから入るわけですが、改修工事によってそのような形になります。警備等も導入していく形になってございます。

(武輪委員)

ありがとうございました。管轄は教育委員会から手が離れるということですが、児童館ということで子どもたちの安全面であったり、いろんなことで今お聞きしました。ありがとうございます。

(大庭委員長)

ほかにもございませんか。

(油川委員)

児童館を利用する子どもたちは、外での遊びということはなかなか難しいとらえたらよろしいのでしょうか。

(野田 次長兼教育総務課長)

外は校庭がありますので、校庭で遊ぶことは可能です。

(油川委員)

はい、わかりました。ありがとうございます。

(大庭委員長)

ほかにございませんか。

[なし]

それでは、議案第56号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

(大庭委員長)

ご異議がありませんので、議案第56号を原案のとおり決定します。

次に、報告事項に参ります。初めに「西地区給食センター移転増改築工事請負の一部変更契約の締結をすることの専決処分について」事務局からの説明をお願いします。

【西地区給食センター移転増改築工事請負の一部変更契約の締結をすることの専決処分について】

(小笠原 学校教育課長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

それでは次に、「地区公民館建設事業進捗状況について」事務局からの説明をお願いします。

【地区公民館建設事業進捗状況について】

(田中 社会教育課長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いします。

(築瀬委員)

感想と質問です。まず公民館は今回、懸案であった江陽公民館、館公民館の建設が完了したということは、とても喜ばしい限りであります。公民館はさまざまところでの大規模改修や、補修の必要な部分が多い施設であるわけです。施設の設備などを含めての充実や運営は地域の協力が欠かせないところなのです。そういった意味でも社会教育課での努力、関係各位の努力によって新しくできるということは非常に喜ばしいことだと思ひ、大変うれしく思っています。地域住民の方々の方々の感慨もひとしおかと思っています。

地区公民館というものは非常に利用が多い割には、案外その公民館の場所を知らない、市内の中心的な

公民館でも、場所がどこにあるかわからないという方も結構おります。そういった意味でも、新しく公民館ができたときに大きく宣伝してもらって、公民館がどこにあって、どういう機能を果たしているのかといったことも大事なことかと思うのです。こういった機会に是非、公民館は地区住民の文化教養を高める、あるいは現在では、地域コミュニティ形成の中核として、学校で取組んでいる地域密着型教育を後押しするという役割も、いま果たしつつあるわけです。

施設の完成とともに、機能の充実といったものも必要かと期待しているところです。感慨深いものがあるので、お話をしました。それから今年度中に根城公民館、来年度には是川公民館ということで、続けて公民館が充実するという事は、非常に意義あることだと思っています。本当に社会教育課を中心とした事務局の方々、ご苦労さまだと思っています。

それで1つ聞きたいのは、今回の台風で市内10箇所の地区公民館が避難所となっていました。これまでの災害時においても、公民館の役割というものは見直されていました。長い期間公民館に避難しているところもありました。この防災機能といったものが新しい公民館には当然必要だと思っているのです。小中野公民館のようになっているかどうかは別として、今回の建設に関して、これから建て替え工事に入るといふ公民館も含めてです。いま言った公民館、特に浸水区域とか、そういった川のそばとか、そういう地域の中にある公民館が偶然多いのです。この新しい公民館には、災害時における施設等の工夫がされているかどうかをお聞きしたいと思いました。

(田中 社会教育課長)

4つの公民館とも非常用の自家発電は付けております。参考までに申しますと、根城公民館と江陽公民館は都市ガスの発電機ですので、ガスが供給される限りずっと続けられます。館公民館と是川公民館は灯油式の自家発電になるかと思っています。あとは備蓄倉庫というか、毛布や非常食を入れる部屋は設けております。江陽公民館については、小中野公民館よりも津波の高さが高い場所ですので、当初は地域の方とご相談をしまして、小中野公民館のような建物を建てるかについて。江陽公民館を小中野公民館式で建てるかすると、あと2メートルくらい高くしなければいけないものですから、高齢者の方には使い勝手が悪くなるだろうということで、津波の際には中学校まで逃げさせていただく。津波の際には避難所となりえないということを前提に、使いやすい公民館にしたいということで、普通の2階建てとしております。余談ですが、身体障がい者のオストメイト対応のトイレと、省エネ関係のLEDの照明は全館付けることになっております。以上です。

(築瀬委員)

ありがとうございました。大変心強い施設になる気がしています。冷房は付かないのですか。

(田中 社会教育課長)

避難所となることから、基本的に和室へ付けたいと思っていたのですが、館公民館は大和室、それから江陽公民館については2階の会議室2部屋。仕切りを取りますと1部屋になるのですが、小さい部屋2部屋に付けたいということでやっております。根城公民館につきましては、そこはいろいろな地域の事情があり、ホールの窓が高い位置に付くことから、大ホールと小和室に付けることとしております。是川公民館も和室に付けることになるかと思っています。以上です。

(築瀬委員)

ありがとうございます。ほかの公民館からは羨望の的になるのではないかと思います。冷房が付くというは大変心強いと思います。今は気温が少し上がっているのですが、今回の台風の際は涼しかったので、避難しても扇風機程度で間に合ったと思うのですが、昨今の地球温暖化に伴うものすごい暑さに対して、これからはできれば扇風機ではなく冷房施設が必要かと思っていました。いま聞いてとてもありがたいし、地域住民はとても喜ぶのではないかと考えていました。

もう1つは、いま根城公民館のホールについてです。少し蛇足になるかもしれませんが、特に市内住宅地の公民館においては、近隣住民からの騒音苦情というものも少なからずあるわけです。理解のある地域もあって、苦情のないところもあります。そういった意味でも窓を閉め切って、音楽をかけてダンスをするとか、いろんな講座を行う、演奏を行うといったこともある。かなり暑くて、その中でやっているという状況もあるようなのです。災害時だけではなくて、日常の公民館活動も充実するといったことで、今うれしく聞いておりました。

(大庭委員長)

ほかにごいませんか。

[なし]

それでは次に、「市指定文化財「遠山家日記」の県重宝指定について」事務局からの説明をお願いします。

【市指定文化財「遠山家日記」の県重宝指定について】

(田中 社会教育課長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いします。

(油川委員)

この件に関して、今後イベントなどは予定されているのでしょうか。

(藤田 図書館長)

図書館では8月31日水曜日の午後1時30分から、教育長室で県重宝の指定書の交付式が行われます。それを記念して図書館の2階集会室前の展示ケースに、現物と図書館等で活字化している活字本について展示し、普及を図りたいと考えております。

(油川委員)

ありがとうございます。全国的にも珍しいものですので、是非多くの方にご覧いただけたらと思います。教科書とか、テキストにないようなものがたくさん書かれています。小中学生に伝えるような機会があればと思います。八戸市の小学校とか、中学校に通った子どもだけが知っている歴史上のエピソードというものがあるということは、郷土愛につながるということと、歴史に興味を持つというきっかけになると思

います。どうぞ、このことを小学生、特に中学生に広めていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(大庭委員長)

私からも質問します。あやふやな知識の中での質問で恐縮なのですが、中核市になると、いわゆる文化財の保護・維持に関しても県の教育委員会から市へ事務作業が移ってくるということをどこかで聞いたことがあります。その辺はどうなのでしょう。県重宝に指定されて、今後の保存・修繕などは今までどおり県の教育委員会でやっていくのか。それとも市へ移ってくるのかをお伺いします。

(田中 社会教育課長)

基本的に中核市になっても文化財の指定に関するもので、市へ移るものはほとんどないと思います。一部はあるかと思いますが、そういう指定に関してのものはこれまでどおり、県と文化庁と協議や調整していただくというものはあまり変わらないことになると思います。

(大庭委員長)

そうすると、例えば遠山家文書に関しても保存・修理が必要になった場合は従来どおりですか。

(田中 社会教育課長)

従来どおり、県は県の指定になります。

(大庭委員長)

了解しました。

(武輪委員)

私からも感想を述べさせていただきます。今回、このような形で県の重宝に指定されたことは、とてもうれしいことだと思います。今回このような形になりましたので、遠山家文書のページを開いて見ました。実物はまたあれでしょうけれども、とても興味深いことがいっぱい書かれてありました。ちなみにこの1816年、ちょうど200年前です。200年前の8月23日には馬のせりという形で書いてありました。いろいろなページをめくってみますと、その食べ物に関してであったり、行事に関してであったりなど。例えば魚であればアイナメ、ソイ、カレイ、タコ、アワビ、ニシン。それからアカウオ、ホシダラなども遠山家にいわゆる贈り物として届いたという記載があったり、8月27日には栗拾いがあったとか、5月1日のところに味噌づくりなど。行事のところではもちろん端午の節句とか、長幼の節句、豊替えなど。またとても興味深いのは2月28日には鮫三四郎さんからアカハタモチ50枚が届いたという記載もありました。私が一番興味深いのは、私に縁のある人物の名前が出てきたときに、本当に身近に感じられました。先ほど油川委員からもありましたが、実物もそうですが、こういうものを手にして、開いて見たときに、自分に何か関わりのあるところが1行でもあると、ぐっとそれが近くに感じられると思います。子どもたちにも、こちらの本を1度手にして見ていただいて、ぱらっとめくる機会もあればいいと感じました。以上、感想でした。

(藤田 図書館長)

ちなみに先ほど武輪委員から、年間行事で大変おもしろいことを書いてあるというお話がありました。

1つエピソードとしてお伝えすると、こういう言葉があります。「恋煩い」という言葉を当然皆さん聞いたことがあると思うのですけれども、実は「江戸煩い」という言葉がこの日記の中に出てきます。実は江戸藩士が江戸へ参勤交代で行ったときに、銀シャリ、米を食べる、在国のときはそんなに白米というものは食べなかつたりするのですけれども、江戸勤番のときに白米を食べるものだからかっけになった。それを「江戸煩い」という言葉で表しているということも書かれております。ご紹介しておきます。

(大庭委員長)

これを機会に市民にも浸透していければいいと思います。

それでは次に、「青少年のための科学の祭典 2016」八戸大会の実施報告について」事務局からの説明をお願いします。

【「青少年のための科学の祭典 2016」八戸大会の実施報告について】

(原 総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いします。

(油川委員)

関わっている方々、それから来場者、それからブースの数など、素晴らしい取り組みで大変ありがとうございます。質問ですが、「青少年のための科学の祭典 2016」という開催行事名です。この取り組み概要を見てみますと、幼児、児童、生徒の科学の心の育成、市民の啓発を図ってということがあると思います。この開催行事名を見ますと、幼児向けではないのかとイメージになってしましまして、もったいないと思いました。この開催行事名は変えられないと思いますので、サブタイトルでも幼児向けのものもたくさん準備していますということが、ぱっと見てわかるような文字が入ってくるとよりいいのかと思います。難しいものでしょうか。

(原 総合教育センター所長)

まずタイトルにつきましては、全国で主催するものでございますので、来年になりますと「科学の祭典 2017 八戸大会」ということになっていくものでございます。ただ今の油川委員からお話いただいたように、幼児の参加ということでいきますと、当日も児童館でやるとか、近くの方々が30人、40人規模でおいでになって、1つの年中行事として位置付けていただいているところもあると聞いております。実際そのようにたくさんおいでいただきました。今ご指摘いただいた幼児向けの内容というところを、来年度のポスターの作成であるとか、周知等、今年度はラジオのBeFMで前日までいろいろ流していただきましたが、そういう場面でも、幼児の方々に向けたスライムであるとか、いろんなことができますということをアナウンスしていきたいと思っております。ありがとうございます。

(油川委員)

今も幼児施設にご案内は頂戴しています。ありがたく思っておりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

(大庭委員長)

参加ブース、あるいはボランティアの方々の増加ということ。それから参加者、体験者も増加しているということで、本当にうれしいことだと思います。また関係各者はお疲れさまでした。

先ほど原所長から、関東方面からの来場者のコメントを紹介されました。その中で抜けているものがあったのではないかと思います。遠慮して話されなかったのかと思いました。私が前にお伺いしたときには、関東からの来場者の声の中に、素晴らしい企画だと、このようなことが体験できるということは、八戸市として進んだことをやっている。同時に無料でこういうことが体験できるということも素晴らしいという意見を多々伺ったので、僭越ですが私から補足させていただきました。やはり無料でこういう場が提供されているということは、八戸市の皆さんのお力かと思っ、そのときその話を伺っておりました。ありがとうございます。

そのほか、事務局から報告案件はありますか。

〔なし〕

ないようですので、最後に委員の皆さんから何かありますか。

(築瀬委員)

21日、日曜日のデーリー東北紙上で「かっぱ展」について、来館者が5,000人を突破したという記事が出ていました。ずっと「かっぱ展」のことについて定例会で発言してきたものですから、とてもうれしく記事を見させていただきました。7月の定例会でも私から若干の感想と、夏休み中のにぎわいの期待を申し上げたのですが、とてもにぎわったようで、うれしく思いました。特に今回は少し趣向が違うというか、子どもにも大変興味があるテーマで、企画内容も子ども向けというよりは、そういったところがかなりあって、よろこんだのではないかと感じていました。夏休みにぴったりの企画と受け止めました。博物館という少し堅苦しいイメージがありそうなので、こういっていただけたと言えば大変失礼なのですが、子どもを受けするというか、そういった企画を是非これからも計画していただいて、第2弾でもいいですし、ほかのことでいいのですが。子どもたちが学校の机の上だけで勉強するというだけでなく、実際に体験したり、非常に興味を持ったり、実際的な教養とか、郷土への愛着とか誇りといったものを身に付けるための一助にいただければありがたいと思っ、記事を拝見させていただきました。最後に伺いたいのは、新聞には子どもを連れた家族での来館が多かったと載っていました。この企画を通して何か得たものとか、先ほどの「科学の祭典」のように、何か特筆される感想とか、何か今後に生かせるようなことがたくさんあったと思うのですが、その中で主なことを教えていただければと思います。

(古里 博物館長)

おかげさまで大人の方にも、子どもの方にもよろこんでもらえたかと思えます。まず「かっぱ」といえば全国的にあるのですけれども、やはり郷土に関わりの深い話などを特にご紹介いたしまして、八戸にも関わりが深いということを知ってもらえたということがよかったかと思えます。

あとは子どもたちが楽しめるようにぬり絵コーナーですとか、今のキャラクター「めどっち」への手紙というコーナーを設けさせていただきました。みんなにぬり絵などで楽しんでもらいまして、それを全部廊下に貼ったのですけれども、100枚以上になったかと思えます。そういうこともよかったのかと思えます。「めどっち」への手紙に全部返事を書きまして、それをご紹介しました。それも見にまた来てくださった方もいらっしゃいました。その辺を工夫したかと思っております。

これからも興味あるテーマと、またあまり専門的ですが、伝えなくてはならないテーマというものもありますので、その辺のバランスを考えながら特別展の企画をしてみたいと思えます。

(築瀬委員)

はい、ありがとうございます。再来館したというようなことも、非常にいいことだと思って聞いておりました。「めどっち」が返事を出したのですよね。とてもうれしかったのではないかと思います。いろいろ成果が上げられた企画でよかったと思えます。この前もお話しましたが、「メドツ」のお話の映像の再制作とか、そういったことなどの研究紀要とか図録の活用。それからこういった郷土の歴史、身近なところにある「かっぱ」ということで、そういった取り組みなどは今後継続的に進めて、今バランスという言葉がありました、バランスを取りながら継続的に進めていただければありがたい。子どもたちにとってもうれしいことではないかと思っておりました。ありがとうございます。

(大庭委員長)

これからの企画展も期待しております。

そのほかございませんか。

[なし]

閉 会

(大庭委員長)

それではこれもちまして平成28年8月の教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時38分閉会)